

国近整猪工第 8号
平成15年7月14日

川西市長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について(説明)

盛夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」について淀川流域委員会、住民、関係府県及び自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。この度、いただいたご意見を反映した、「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」を作成し委員会へ提出したところです。つきましては、第2稿の説明をさせていただきます。

なお、説明資料の内容等については、現在検討中のものであり、確定したものではありません。今後検討が進むとともに随時、変更していくものであります。

○問合せ先： 調査課 大槻 工務課 人見

TEL 072-751-1111

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料
(第2稿) 記載に伴う要望について

「要望趣旨」

兵庫県管理区間の銀橋狭窄部の開削については、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行うということであり、狭窄部上流の浸水被害解消に向け、長期的には土地利用誘導等が望まれ、当面の被害軽減処理として既設ダムの治水強化並びに流域内貯留施設の整備を検討していただくとのことでありますが、狭窄部の開削は、上流地区住民の強い要望でもあり、兵庫県とも調整していただき、早期に開削していただくようお願い申し上げます。

平成15年8月13日

国土交通省近畿地方整備局
猪名川河川事務所長
上 下 芳 夫 様

川西市長 柴 生

